

## 平成30年度 臨時講師研修Ⅱ(小) 実施要項

- 1 目的 いじめ・不登校の未然防止や特別な教育的ニーズのある児童の理解、教科指導に係る講義・演習・研究協議を通して、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期 日 平成30年5月15日(火)
- 4 会 場 大分県教育センター(大分市大字旦野原847番地の2)  
TEL(097)569-0118(代表)  
TEL(097)569-0227(教科研修部直通)
- 5 対象者 臨時講師勤務経験2年目の公立小学校臨時講師は悉皆、また、経験3年目以降の臨時講師で受講を希望する者。(教諭として勤務経験のある者を除く)

### 6 日 程

時 間	内 容	場 所
9:00~9:30	受付	講堂前
9:30~9:40	開会行事	講堂
9:40~10:40	講義・研究協議 「組織的に取り組むいじめ・不登校の未然防止と対応」 ＜講師・助言者＞ 県教育庁学校安全・安心支援課指導主事 宮崎 好治 ＜助言者＞ 県教育センター指導主事 田口 昭彦	講堂
10:50~12:00	講義・演習 「特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と支援」 ＜講 師＞ 県教育センター特別支援教育部指導主事 升井 淳二	
12:00~13:00	昼食	
13:00~14:20	講義・演習・研究協議 「学習指導の基本的な進め方(国語)」 ＜講師・助言者＞ 県教育センター指導主事 姫野 賢一	講堂
14:30~15:55	講義・演習・研究協議 「学習指導の基本的な進め方(算数)」 ＜講師・助言者＞ 県教育センター指導主事 眞田 貴弘	
15:55~16:05	閉会行事	

- 7 その他
  - ・昼食(弁当)の必要な方は、当日に注文を受け付けます。
  - ・悪天候等により日程の変更がある場合は、前日の正午までに大分県教育センターのホームページに掲載します。